

質問者氏名	質問事項	質問要旨
<p>6番 勝俣 公好</p>	<p>1 大涌谷の火山活動について</p>	<p>4月末から大涌谷周辺の火山活動が続いており、5月4日には県の大涌谷自然研究路の閉鎖、5月6日に気象庁が噴火警戒レベル1からレベル2（火口周辺警報）に引き上げたのを受けて、県道734号線：大涌谷三叉路で通行止め、箱根ロープウェイの運休、県自然探勝歩道：姥子～大涌谷間の閉鎖等の措置を取っているところではありますが、マスコミの報道により、直接の影響がない所での宿泊施設で予約がキャンセルされるなど、町全体の風評被害が出てきているところがあります。そこで以下の質問をさせていただきます。</p> <p>① テレビ、新聞等のマスコミに箱根山という山がないのに、箱根山と報道され、このことによる風評被害が出ていると思うが、報道機関に対して、箱根山という名称を使わないよう申し入れを行ったのか。</p> <p>② 大涌谷の火山活動がいつ治まるかわからない状態で、観光産業及び町全体での被害は甚大になってくると思われます。そこで、町として国・県への支援要請を行っていると思いますが、どのようなことを要請し、国・県は具体的に支援をしていただける案件が出ているのか。</p> <p>③ 箱根町は温泉が命といっても過言で</p>

		<p>はないと思いますが、大涌谷での温泉を供給していくことに万全を期してもらいたいが、その対応はどのようになっているのか。</p> <p>④ 現在、噴火警戒レベルが2であるが、これが3に上がったときの対応策はどのようになっているのか。</p>
--	--	---